



平成 27 年度業務報告と決算承認

引き続き医療費適正化等に取り組み 保険者の負託に応えていく

平成 28 年熊本県国民健康保険団体連合会通常総会

本会は、7月26日にKKRホテル熊本（熊本市）で通常総会を開催した。
16の議案が提出され、すべて原案どおり可決、承認された。



開会に当たって、大西一史理事長（熊本市長）が挨拶に立ち、まず熊本地震や豪雨災害の犠牲者に哀悼の意を表し、被災者に見舞いの言葉を述べたうえで、「本会でも震災で職員の多くが被災した状況下で、基幹業務である審査支払に向けて審査委員、職員一丸となって取り組み、保険者においても本会からの診療報酬等の請求に対し迅速に振り込んでいただいた結果、4、5月ともに医療機関への審査支払は滞りなく完了した。また、厚生労働省、熊本県国保・高齢者医療課の了解のもと、国保中央会や県医師会と協力して、被災被保険者の既往歴・服薬情報の医療機関等への提供に努めるなど、適切な治療の確保に向けていち早く取り組んだ」と災害後の対応について報告した。続けて、国保の都道府県化に触れて「4月末に国から財政運営や運営方針に係るガイドラインが示され、熊本県でも平成30年度の制度移行に向けて市町村の担当課長等で構成する4部会で検討が進められている。本会もこの4部会に参加し、県や国保中央会と連携して、円滑な制度の移行に向けて取り組んでいく」と述べた。さらに「平成28年度は、診療報酬等の審査支払事業の充実・強化や保険者の保健事業への積極的支援により医療費・介護給付費の適正化に取り組んでいく。また、新たな保険者支援も検討し、保険者の負託に応えられるよう取り組んでいく」と述べ、保険者に理解と支援を求めた。

開会挨拶をする
本会の大西理事長

次に、来賓の熊本県健康福祉部健康局の立川優局長が挨拶に立ち、「熊本地震で被災した地域の皆さまに心からお見舞い申し上げます」と述べたうえで、県内市町村保険者が地震後に実施した医療費の一部負担金免除に関して国に財政支援を求めていることなどを説明した。続けて、「平成 30 年度から県が財政運営の責任主体となり市町村とともに国保の運営を担うとされ、県では 26 年度から準備作業に入っている。本年度は、市町村国保連携会議や検討部会の場で、市町村ごとの納付金及び標準保険料率の算定方法の協議や県内の統一的な国保の運営方針の策定に向けた検討を進めていくこととしている。さらに、市町村と意見交換する地区別会議の開催も始めている。30 年度からの円滑な運営のためには市町村と県が連携して、多方面にわたり検討・協議し、新たな体制を整備していく必要がある。今回の改革に伴う保険者努力支援制度など、国からの財政支援を得ながら市町村と一丸となって取り組んでいきたいと考えている。また、国保連合会も検討部会に参画し専門的見地から意見を述べるなど国保制度改革に関しても重要な役割を担ってもらっている。引き続き皆さま方の御協力をお願いする」と述べた。



来賓挨拶をする
立川熊本県健康局長

その後、南関町の佐藤安彦町長を議長に選出して、長洲町の中逸博光町長と和水町の福原秀治町長を議事録署名者として議案審議に移った。議事では、平成 27 年度の業務報告、一般会計と特別会計の歳入歳出決算の認定など 16 の議案が提出された。また、規則の一部改正、平成 27 年度各会計歳入歳出予算の補正などについて報告された。

続いて、監事を代表して荒尾市の山下慶一郎市長が監査報告を行った。

提出された議案はすべて原案どおり可決、承認された。



議長を務める
佐藤南関町長

議決事項

- 議案第 1号 平成27年度業務報告
- 議案第 2号 平成27年度一般会計歳入歳出決算
(以下、議案第3号～第13号は平成27年度特別会計歳入歳出決算)
- 議案第 3号 国民健康保険関係事業特別会計 (業務勘定)
- 議案第 4号 同上 (支払勘定)
- 議案第 5号 後期高齢者医療関係事業特別会計 (業務勘定)
- 議案第 6号 同上 (支払勘定)
- 議案第 7号 保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業特別会計
- 議案第 8号 介護保険関係事業特別会計 (業務勘定)
- 議案第 9号 同上 (支払勘定)
- 議案第10号 障害者総合支援法関係業務等特別会計 (業務勘定)
- 議案第11号 同上 (支払勘定)
- 議案第12号 特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計
- 議案第13号 国保高齢者医療制度円滑導入基金事業特別会計
- 議案第14号 平成27年度の剰余処分計画書
- 議案第15号 規約の一部改正
- 議案第16号 平成28年度一般会計・特別会計歳入歳出予算の補正

📎 報告事項 (理事長による専決または全理事による書面評決事項)

報告第 1号 規則の一部改正

報告第 2号 平成27年度特別会計歳入歳出予算の補正

📎 平成 27 年度決算状況

合計額は歳入歳出ともに前年度比約 6 割増

歳入歳出差引残額約 11 億 5134 万円は平成 28 年度に繰り越し

(単位：円)

会 計 名	歳 入 額	前年 度比	歳 出 額	前年 度比	歳入歳出 差引額
一般会計※①	2,717,656,820	65.8%	2,640,646,425	65.9%	77,010,395
国民健康保険関係事業					
業務勘定	1,286,114,959	87.5%	1,010,235,702	91.0%	275,879,257
特別会計					
支払勘定	170,142,315,694	101.9%	169,894,384,183	101.8%	247,931,511
後期高齢者医療関係事業					
業務勘定	887,286,593	117.1%	729,746,751	105.4%	157,539,842
特別会計					
支払勘定	263,149,729,338	102.6%	263,144,602,884	102.6%	5,126,454
保険財政共同安定化事業・高額医療費 共同事業 特別会計※②	64,257,161,247	201.2%	64,220,084,182	201.4%	37,077,065
介護保険関係事業					
業務勘定	891,630,253	103.1%	595,730,673	99.3%	295,899,580
特別会計					
支払勘定	154,506,283,895	101.6%	154,505,089,297	101.6%	1,194,598
障害者総合支援関係事業					
業務勘定	96,925,162	108.6%	47,995,603	97.0%	48,929,559
特別会計					
支払勘定	35,946,751,712	109.1%	35,945,726,690	109.1%	1,025,022
特定健康診査・特定保健指導等事業 特別会計※③	1,356,838,224	-	1,353,112,534	-	3,725,690
国保高齢者医療制度円滑導入基金事業 特別会計※④	413,675,468	6.3%	413,675,468	6.4%	0
合 計	695,652,369,365	106.3%	694,501,030,392	106.3%	1,151,338,973

各特別会計〈業務勘定〉：各手数料収入を基に、審査支払・共同電算等の事業を経理

〈支払勘定〉：診療報酬及び介護報酬等の保険者からの受け入れ金を基に、診療報酬等を医療機関及び介護サービス事業所等に支払うための勘定を経理

※①平成 26 年度は、国の通知により国保連合会における積立資産の種類と限度額が決められたことに伴い、全積立金を取り崩して一般会計に繰り入れ、新たに積み立てたため、前年度（25 年度）比が、歳入 320.6 割、歳出 363.3 割の大幅増になっていた。その影響で 27 年度は前年度（26 年度）比が歳入歳出ともに約 66%と減少した。

※②保険財政共同安定化事業の対象レセプトが、30 万円を超えるものから全レセプトに変更となったため、歳入歳出ともに約 101 割の増加となった。

※③平成 27 年度から新設された。

※④平成 27 年度に国保高齢者医療制度円滑導入基金が廃止されたことに伴う国庫支出金の減により歳入が前年度比 6.3%に、また、平成 27 年度中に全額を指定公費医療等に支出したことにより歳出が同 6.4%になった。

📎 平成 27 年度業務の総括

- 業務計画基本方針に基づき、関係機関と連携を図り各事業を的確に推進し、医療費と介護給付費の適正化、保険者サービスの拡充・拡大に努めた。
- 平成 27 年度経営計画については、平成 30 年度から国保の財政運営が都道府県へ移行することを踏まえ、熊本県国保・高齢者医療課主催の「国保の都道府県化に向けた検討部会」に参加し、情報収集並びに都道府県化後の諸問題について熊本県及び保険者と議論を重ねた。また、診療報酬の審査の効率化と統一性の確保や保険者による事前点検を可能とする仕組みの議論等の国の動向を踏まえ、本計画の基本理念・基本方針・実施計画に基づき、具体的な施策の実施と目標達成に向け取り組んだ。
 - ・診療報酬審査支払事業では、審査専門研修の充実によりレセプト審査の精度向上を図るとともに、審査事務共助支援システムにおけるチェック体制の充実・強化を図り、事務処理の効率化と査定率向上に取り組んだ。
 - ・保健事業では、国保データベース（KDB）システム等を活用し、保険者データヘルス計画策定の支援、生活習慣病重症化予防事業の充実を図った。
- 予算執行に当たっては、経費節減、事務の合理化・効率化に努め、会計処理における厳格化の徹底と透明性の向上を図るため、監査法人等の支援を得て複式簿記会計システムでの会計処理に取り組んだ。